

第23回のご質問への回答等について

平成27年4月10日
関西電力株式会社

美浜発電所 1・2 号機の廃炉に伴う会計への影響について

- 3月13日に施行された「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」により、資産の残存簿価、核燃料の解体費用等、計画外の廃炉に伴い一括費用計上する必要があるものに関して、原子力廃止関連仮勘定（資産勘定）に計上した上で、一定期間をかけて償却・費用化する会計制度が定められました。
- この会計制度を適用するために必要となる経済産業大臣の承認にかかる申請を行うことで、廃炉決定時点での一括費用計上は不要となります。
- 3月17日に廃炉を決定した美浜発電所 1・2 号機に関しては、同日、申請を行っており、当該制度がなかった場合、一括費用計上が必要となる約280億円を原子力廃止関連仮勘定に計上できるため、廃炉に伴う特別損失は計上されません。
- 原子力廃止関連仮勘定の償却・費用化については、原価洗い替えの料金改定を実施し、原子力廃止関連仮勘定償却費を原価算入するまでは、現行の電気料金によって回収されると見込まれる発電資産の償却費（年間約7億円）を、それ以降は、未償却残高を10年で均等償却することになります。
- 従って、今回の電源構成変分認可制度による料金改定においては、原子力廃止関連仮勘定償却費を原価に算入しておりません。
- なお、廃炉に伴い、現行料金に含まれている、修繕費や諸経費等の減少分については、お客さまの電気料金のご負担軽減を図るべく、活用してまいりたいと考えております。

原子力発電施設解体費の総見積額と積立額について

○原子力発電施設解体費について、原子力プラント毎の総見積額、平成26年度末での積立金残高の見通し、平成26年度の積立額の見通しについては以下の通りです。

(単位：億円)

	総見積額	H26年度末積立金 残高見通し	H26年度 積立見通し
美浜 1 号機	323	249	13
美浜 2 号機	357	300	8
美浜 3 号機	469	391	7
高浜 1 号機	442	381	6
高浜 2 号機	442	377	6
高浜 3 号機	519	397	6
高浜 4 号機	519	389	6
大飯 1 号機	568	423	11
大飯 2 号機	570	457	8
大飯 3 号機	587	340	9
大飯 4 号機	587	343	8
合 計	5,388	4,051	94